

措置状況の報告（意見）

教育総務部・学校教育部 (R7. 8. 25、26 実施監査)

所属名 チェック事項	薬品の管理について	
	意見	措置状況
富士見中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品の容器及び被包に、「医薬用外」の文字及び白地に赤色をもって「劇物」の文字が表示されていないものがあった。 ・薬品保管庫に「医薬用外劇物」の文字が表示されていないものがあった。 <p>上記の事案は、毒物及び劇物取締法第12条に抵触するものである。今後は、毒物及び劇物取締法等にのっとり、適正に管理すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品については、監査時の指摘を受けて、薬品の容器、被包及び薬品保管庫に、白地に赤色で「医薬用外劇物」と表示しているのを確認した。 ・薬品の管理については、理科薬品等管理規程に基づき、適切に薬品等を管理するよう指導した。

措置状況の報告（意見）

教育総務部・学校教育部 (R7. 8. 25、26 実施監査)

所属名 チェック事項	薬品の管理について	
	意見	措置状況
城南中学校	<p>・前回、塩酸について、台帳の量と一致しなかった件は、今回も措置されていなかった。</p> <p>塩酸は、取扱いによっては生徒の生命、身体に大きな影響を及ぼすおそれがある。薬品の危険性を踏まえ、毒物及び劇物取締法等の遵守と安全管理を徹底されたい。</p>	
		<p>・授業で使用した薬品の使用量を台帳に記載することを失念していたため、台帳と現有量が一致していなかった。塩酸の紛失ではないことを確認した。</p> <p>・薬品については監査時の指摘を受けて、授業での使用量を確認し、台帳に記載しているのを確認した。また使用した場合は、今までには薬品を使用した者が台帳に記入することになっていたが、今後は、使用者と理科主任の複数で履歴を確認するよう改めて指示徹底した。</p> <p>・薬品の管理については、理科薬品等管理規程に基づき、適切に薬品等を管理するよう指導した。</p>

措置状況の報告（意見）

教育総務部・学校教育部（R7. 8. 25、26 実施監査）

所属名 チェック事項	現金の管理について	
	意見	措置状況
	<p>・日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る共済掛金の保護者からの預かり金について、昨年度の監査対象2校において、受領した現金が金融機関等へ1箇月以上納入されていなかった件の原因が教育指導課からの納入通知書兼領収書の送付の遅延によるものであったことが判明し、その改善を求める意見としたところであるが、今回中央小学校において同一の原因による同様の事案が確認され、組織的な改善が何らなされていなかったことが判明した。</p> <p>教育指導課においては、昨年度の監査結果を受けて、当該負担金の取扱いに係るマニュアルの改訂を令和7年4月に行う等の措置を講じたようであるが、根本的な事務改善がなされなかつた結果として同様の事案の発生に至つたものと推測されるものである。今後は、早急に組織として事務に対する意識の改善に取り組み、再発防止を図っていただきたい。</p> <p>中央小学校においては、教育指導課との連携を強化するとともに、公金を長期間保管することによる紛失等のリスクを十分認識し、今後は、適正に事務処理をすること。</p>	
教育指導課 中央小学校		<p>昨年度の監査結果を受け、取扱いに係るマニュアルの改訂を行う等の措置を講じたところではありますが、今回同一の原因による同様の事案が発生したことから、今後の再発を防止するため、年度途中の転入により負担金の支払いが発生する場合の事務手続きについて、以下のとおり見直しを行います。</p> <p>これまでEメール等により学校から報告された転入者の情報のうち、負担金の支払いが必要な児童生徒を教育指導課が抽出し、該当する学校へ納入通知書兼領収書を送付しておりましたが、現金を既に受領しているなど、速やかな納入が必要な案件については、今後は、Eメール等による報告に加え、学校側からその旨を教育指導課へ口頭にて伝達することを併せて行うことで納入通知書兼領収書の送付の遅延を防止し、もって現金の納入の迅速化を図るよう、学校へ周知いたします。</p> <p>さらに、教育指導課においては、複数の事務職員で事務処理手順の共有化を図ることにより納入通知書兼領収書の送付の漏れや遅延を組織的に防止するよう努めるとともに、養護教諭研修会等において公金を長期間保管することによるリスクの説明を行う等、教育指導課及び学校の双方において組織として事務に対する意識を改善できるよう取り組んでまいります。</p>